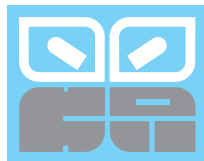


尾瀬の郷



かたしな

Oze-no-Sato Katashina



今月の紙面

ニュース（コミュニティ助成事業 他）	2～4
教育・生涯学習	5～6
おしらせ（職員採用試験 他）	7～19
窓口から（片品村職員採用試験 他）	20

片品保育所交通安全教室

6月6日（金）に片品保育所にて交通安全教室が行われました。交通ルールの大切さや道路の渡り方などを学びました。

ともに創ろう!! ふるさと片品 小さくても輝く尾瀬の郷・かたしなの実現へ

人口と世帯（令和7年7月1日現在）1,690世帯（+5）男1,943人（+5）女1,900人（-7）計3,843人（-2）

令和7年度 片品村職員採用試験の案内

1. 試験日程等

片品村総務課

試験の種類	申込用紙 配付場所及び提出先	受付期間	第1次試験日	第1次試験 合格発表日	第2次試験日	最終合格発表日
統一試験 (高校卒業程度)	片品村役場 総務課	7月 3日(木) ～ 8月 22日(金)	9月 21日(日)	10月上旬	10月下旬	11月中旬

2. 受験資格・採用人員等

職 種	受験資格	採用人員	採用予定日
一般事務	平成8年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者	若干名	令和8年4月1日
保育士	平成元年4月2日以降に生まれた者で、保育士の資格を有する者又は令和8年3月31日までに取得見込みの者	1名	
土木技術職	昭和56年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に定める高等学校等において土木に関する専門課程を専攻し卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業見込みの者	1名	

▼詳しくは総務課までお問い合わせください。
総務課 ☎(58)2111

エル・キューアール

eL-QR 付き納付書なら
簡単便利にキャッシュレス納付
詳細はこちら→



片品村 LINE 公式アカウント
@katashina

友だち
募集中



窓 口 から

令和7年5月15日（金）～令和7年6月14日

おめでた

■生まれた赤ちゃん 3人
【鎌田】
リズワン アハメドザヤン
(男の子)
父・アハメド レドアン
母・アクタ アニタ
小林 わた(女の子)
父・甲 母・まりん
小坂橋 利玖(男の子)
父・和男 母・彩香

おくやみ

■亡くなられた方8人
星野 光夫(88歳) 花
柿崎 ユミ子(88歳) 花
星野 よし(91歳) 花
新井 昇(84歳) 東小川
桑原 絵里子(55歳) 越本
入澤 ちハエ(96歳) 越本
永井 榮子(78歳) 鎌田
笠原 いね(94歳) 鎌田

今月の納期は7月31日（木）です！

◆ 固 定 資 産 税 第2期 ◆

◆ 国 民 健 康 保 険 税 第1期 ◆

◆ 上 下 水 道 料 第2期 ◆

●口座振替の方は事前に残高確認を！

印刷所／笠原印刷(有)

6月議会が開催されました

6月6日から13日までの8日間、6月定例議会が開催されました。

条例の制定及び一部改正、名誉村民の推挙、物件売買契約の締結、令和7年度補正予算及び繰越明許費の報告など重要な案件が審議され、次のようなことが議決されました。

◎条例の制定

- ・片品村地方活力向上地域における固定資産税の特例に関する条例
- ・尾瀬かたしな森林ビジョン委員会設置条例

◎条例の一部改正

- ・片品村印鑑条例の一部を改正する条例

- ・議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- ・特別職の職員で非常勤のもの

- の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ・特別職の職員で常勤のもの
- の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

- ・片品村税条例の一部を改正する条例

- ・地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例

◎物件売買契約の締結

- ・更新時期を迎える職員業務用パソコンの購入

契約金額 839万3千円

◎報告

- ・令和6年度繰越明許費繰越計算書について

一般会計

- 小規模農村整備事業白井沢地区水路整備工事、外8件

総額1億5749万6千円

◎同意

- ・片品村名誉村民の推挙

星野 徳夫 氏

◎令和7年度補正予算

令和7年度の補正予算が議決されました。

一般会計補正予算（第1号）

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1396万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額

額をそれぞれ42億5596万1千円となりました。

歳入の内容として、地方交付税及び国庫支出金が増額されました。

歳出の内容として、総務費、商工費及び教育費が増額されました。

◎一般質問

○小柳紀一議員から次のような質問がありました。

・質問の概要

1. 大清水く一ノ瀬間の低公害車の早期運行について

・大清水く一ノ瀬間の低公害車については、昨年は6月15日（土）から10月20日（日）までの運行だったが、運行開始がミズバショウの時期から外れていた。鳩待峠と同様に早く通行できるようにしてもらえないかとの声も聞かれる。

早期運行は大清水の活性化と鳩待峠からの入山者の分散化にも有効だと思いが、村の考え方を伺いたい。

2. 名水百選に認定されている片品村の飲料水の安全性について

・片品村は澄んだ空気と良い水（名水）のある自然に恵ま

れた村である。最近、世界中そして、日本国内でもPFAS（有機フッ素化合物）に起因する土壌汚染による飲料水の安全性が問題となっているが、片品村の現状について伺いたい。

※一般質問の詳細については議会だよりをご覧ください。



第7区 助成事業で備品購入



ラジコン式草刈機 1台



このたび、片品村では、令和7年度コミュニティ助成事業を受け第7区がラジコン式草刈機を購入しました。

この事業は（財）自治総合センターの行っている事業でコミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図るとともに、宝くじの普及広報事業を行うために自治宝くじの収益金の一部が助成されるものです。

第7区の活動に積極的に活用され、地域の連帯感や自治意識の向上に役立てていただきたいと思います。

（むらじくり観光課）

片品村猟友会活躍 利根沼田猟友会主催 「ライフル・スラッグ」 射撃大会

5月25日（日）安中総合射撃場で利根沼田猟友会主催の「ライフル・スラッグ」射撃大会が開催されました。

片品村猟友会からライフル射撃の部1名、スラッグ射撃の部3名が参加し、大活躍しました。成績は次のとおりです。

○ライフルの部
優勝 萩原 雄二（土出）
○スラッグの部
優勝 星野 大輔（土出）
準優勝 星野 公佑（土出）
（農林建設課）



大会に参加された片品村猟友会員の皆様

租税教室開催!!



租税教室でクイズに答える6年生

6月16日（月）片品小学校において、租税教室が6年生を対象に行われました。

小学6年生の社会の授業の一環として行われ、住民課職員から税金の仕組みや使われ方、税金の重要性など、クイズを交えながら説明が行われました。

学校の授業と違った学習に、児童のみなさんは真剣に取り組んでいました。

租税教室を開催した結果、税金の重要性、国民の三大義務の1つとしての『納税の義務』について理解してもらえたと思います。

（住民課）

片品保育所 交通安全教室が 行われました!

6月6日（金）、片品保育所にて交通安全教室が行われました。

交通安全タフティクラブぬまたのみなさんに、交通安全を題材にした腹話術や紙芝居・劇を披露していただき、交通ルールの大切さや道路の渡り方等を子ども達に楽しく伝えていただきました。

園庭においては、尾瀬駐在所員によるダミー人形を使った交通指導を行っていただき、交通ルールを守らないと様々な危険があるということを教えていただきました。

（総務課）



交通安全教室の様子

Enjoy TIME へかたしなっこ通信 「みんなで遊ぼう会」が 開催されました!



みんなで遊ぼう会の様子

6月4日（水）体育委員会の児童の企画で「みんなで遊ぼう会」が開かれました。ふだんは学年ごとに遊ぶ子、室内で過ごす子も、体育委員さんの呼びかけでみんな外に集まり、鬼ごっこを楽しみました。この日は「休み時間中に不審者が入ってきたら…」という想定での避難訓練も行われました。不審者を見つけたら、遊びの途中でもみんな一斉に避難を開始し、自分の身を守るための学習もできました。「みんなで遊ぼう会」は、2月まで毎月行われる予定です。

（片品小学校）

片中2年生、尾瀬高見学!

6月10日（火）に片品中学校の2年生が尾瀬高校に行ってきました。目的は高校進学に向けての心構えや高校の選び方などについて尾瀬高校の先生に教えていただくためです。これは連携型中高一貫教育の取り組みの一つで、2年生のうちから進路に向けての意識を高めるために毎年行われています。

生徒の中には初めて尾瀬高校の校舎に入った人も多く、中学校とは違う設備に驚いたり、授業を受ける先輩の姿に刺激を受けたりしていました。

（片品中学校）



尾瀬高見学の様子

ALT Michael Spibey 通信

With the fine May weather coming I enjoyed some time outside. First, I visited Kawaba Denen Plaza Roadside Station with my family. It is said to be one of the most popular roadside stations in Japan. There were some interesting performances to watch such as an acrobatic entertainer on that day. He could make everyone laugh and enjoy his performance whilst also being very athletically impressive. There was also a cute monkey troupe we had a lot of fun watching. After the shows we had lunch at a restaurant. Kawaba is very famous for its milk products, and the cheese is used in spaghetti I ate, the meal was very fresh and delicious. After our meal my daughter and I went to the play area where we enjoyed riding a sled.

A hill with artificial turf is set up to be able to sled in spring, summer and fall without snow, and while it's not as smooth as on winter snow it's still fast and thrilling. Finally, we enjoyed parfaits with Konjac jellies. The jellies were very colourful and looked healthy. It was a great day out I highly recommend. We also visited the Katashina-mura Marche at the Oze Katashina Roadside Station. This year they changed the name of Katashina Market to Katashina-mura Marche and changed some parts to help more people to be able to set up a stall. There were a lot of things to buy, food to eat and games for the children to enjoy. I look forward to the next one in August and hope many people will join too.



かたしなマルシェ

5月の好天の日に行楽に出かけました。まずは川場田園プラザに家族と訪れました。日本で最も人気のある道の駅の一つと言われています。その日は、曲芸など面白い大道芸が行われていました。曲芸師は驚くべき身体能力の持ち主である一方、芸を楽しみながら観衆を笑顔にしていました。また、かわいい猿の一座による芸も楽しみました。その後レストランで昼食をとりました。川場で作られた乳製品はとて有名で、その一つであるチーズが私の選んだスパゲッティに入っており、とても新鮮でおいしかったです。食事のあと私と娘はソリ乗り場に行きました。人工芝が敷かれた斜面で、雪がなくても季節を問わずソリができます。冬のソリほど滑らかではありませんが、それでもスピードが速くスリル満点です。最後に、蒟蒻ゼリー入りのパフェを堪能しました。蒟蒻ゼリーはとても彩鮮やかで、健康にも良さそうでした。外出にはもってこいの場所だと思いました。また、道の駅かたしなで開催された「かたしな村マルシェ」にも行きました。今年から「片品マーケット」は「かたしな村マルシェ」に名前が変わり、より多くの人が出店できるように変更したそうです。食べ物も雑貨もたくさんあり、子どもたちが楽しめるゲームもありました。次回の開催の8月も楽しみです。たくさんの方々が参加してくれるといいなと願っています。



川場田園プラザ遊具

広報文芸 片品村俳句会作家協会

令和七年六月俳句会

春蟬や今年この田は休耕か
先づ熱湯水出し麦茶
美味しかな

菅 沼 大竹 沙

立ち話あやめ平の雪消えし
夏の朝猫のひたいに苗三種

鎌 田 佐藤 文子

青梅や翁の編みし竹箒に
今朝出座子の手足にも夏の風

菅 沼 戸丸とし子

初蟬や束の間の晴草を刈る
農地荒れ隣家離農の淋しさよ

菅 沼 戸丸 富子

田植え了へ心安けし夕餉時
白き月宵待ち草と待ち合せ

花 咲 戸丸 明治

春愁や日毎深まる物忘れ

鎌 田 萩原キヨ子

五人衆鮎を肴に花が咲く
凶鑑見し幼に復習ふ春うらら

土 出 萩原よし子

あかしやの蜜を求めて蜂の群

土 出 萩原 實

前山に霧が柵引く雨の後

須賀川 星野志子

炎天に朝の乳液たつぷりと
根切虫ふるればしかと

鎌 田 星野 光子

草の丈伸びる早さよ走り梅雨
手強しや地下を縄張る

鎌 田 松井亜作枝

木道行くハイカーもてなす
百千鳥

採餌かも代田とび交ふ夕燕

鎌 田 渡辺 和昭



片品村振興公社だより No.78 2025.7

ニュース NEWS

6月中旬ほたか牧場のレンゲツツジ見頃【ほしそらリゾート】

ほたか牧場のレンゲツツジは例年よりも遅い開花となりましたが、グランピングのオープンに合わせたかのように、とても華やかな雰囲気でした。レンゲツツジはグランピングドームからも近く、散策を楽しまれるお客様もいらっしゃいました。夜には備え付けの焚き火セットでチルタイム、または花火をして彩りを添えたり、それぞれの過ごし方で初夏の片品村を楽しむ様子がみられました。



レンゲツツジと焚き火でチルタイム

地域への貢献活動として周辺のゴミ拾いを実施。【花咲の湯】

6月13日（金）に地域社会とのつながりを大切にする貢献活動として、花咲地内において従業員によるゴミ拾いを実施しました。限られた時間でしたが、地域の方ともコミュニケーションを図りながら道端に落ちているゴミを回収することができました。ゴミ拾いを通して、環境問題への意識や従業員同士のチームワークの大切さを再認識しました。今後も地域貢献活動が続けていければと思います。



ゴミ拾い

『道の駅尾瀬かたしな7周年感謝祭』【道の駅】

道の駅尾瀬かたしなは、おかげさまで7周年を迎えます。7月19日（土）～21日（月）の3連休に日頃の感謝を込めまして7周年感謝祭を開催します。是非お出かけください。

■感謝祭の内容

- 真夏の雪遊び
- お楽しみ抽選会
- 白バイ、JAFによる交通安全啓発
- 尾瀬太鼓演奏、踊組ダンス披露
- こども縁日 などなど
- ※日によって内容が変わります



昨年の縁日と尾瀬太鼓演奏の様子

お知らせ Notification

ご入浴の村民割引はおぜだっペイカードをご提示ください。【花咲の湯】

村民価格でのご利用の際は、必ずご本人のおぜだっペイのカードをご提示ください。
大人500円 子ども300円。時間制限はありません。

村民キッチン営業カレンダー【道の駅】

7月 5日（土）～ 10日（木）	麺屋むつ葉 （ラーメン）
12日（土）～ 17日（木）	麺屋むつ葉 （ラーメン）
19日（土）～ 24日（木）	よしのんち （ピザなど）
26日（土）～ 31日（木）	よしのんち （ピザなど）

※営業カレンダーは変更、追加になる場合があります。



花の駅・片品
「花咲の湯」
☎(20) 7111



寄居山温泉
ほっこりの湯
☎(58) 4568



道の駅
尾瀬かたしな
☎(25) 4644



OZE-HOSHISORA
GLAMPING&CAMP RESORT
☎(58) 3757

利根沼田広域市町村圏振興整備組合 職員採用試験について

1 採用職種・受験資格及び給料等

(1) 職種及び主な勤務先

職 種	主な勤務先
消防士 (救急救命士有資格者を含む)	消防本部 各消防署 など
消防長部局	

(2) 受験資格

- 日本国籍を有し、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人
- 平成12年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人
- 高等学校卒業程度以上の学力を有すること
- 心身共に健康な状態であること
- 視力は矯正視力を含み両眼で0.7以上、一眼でそれぞれ0.3以上で、聴力が左右とも正常であること
- 採用された場合、利根郡内及び沼田市内に居住し得る人
- 自動車運転免許普通免許(AT車限定を除く)取得者または見込みの人

(3) 給料等：給 料(予定：高校卒 188,000円 大学卒 220,000円)

※学歴、経験年数により加算あり

諸手当：期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等

2 採用予定人員等

(1) 人 数：消防士 5名程度

(2) 期 日：令和8年4月1日採用

3 試験方法等

(1) 第1次試験

- ア 試験内容 適性検査、教養試験、作文
- イ 日 時 令和7年9月21日(日)午前9時から(受付：午前8時30分から)
- ウ 試験会場 利根沼田文化会館(群馬県沼田市上原町1801-2)

(2) 第2次試験(第1次試験合格者のみ)

- ア 試験内容 体力検査、面接
- イ 試験日 令和7年10月下旬 詳細は第1次試験合格者へ通知いたします。
- ウ 試験会場 第1次試験合格者へ通知いたします。

4 合格発表

(1) 第1次試験合格発表 令和7年10月上旬に、合格者に通知いたします。

(2) 最終合格発表 令和7年11月上旬に、合格者に通知いたします。

5 申込手続き及び受験に必要な事項

(1) 申込書の請求、提出先及び問い合わせ先

- 申込書ダウンロード
利根沼田広域消防本部HP(採用情報)
・URL <https://oze.or.jp/fire/recruit/>

- 提出先及び問い合わせ先
利根沼田広域消防本部 総務課
群馬県沼田市高橋場町2049-1(中央消防署2階)
☎0278(22)3133

(2) 受付期間

- 令和7年7月1日(火)から令和7年8月19日(火)まで
- ※土日曜祝日を除く午前9時から午後5時までとする
- 書類の提出は、直接又は郵送で前記(1)へ
- ※郵送の場合は8月19日(火)必着

(3) 申込書添付書類等

- 最終学校の成績証明書1通
- 返信用封筒2通(110円切手添付、宛名明記のもの)



HP QRコード



教育委員会 8月の諸行事

☆生涯学習・社会体育関係

- ・中学生海外交流事業 3日(日)～6日(水)
- ・尾瀬戸倉杯グランドゴルフ大会 18日(月)
- ・尾瀬岩鞍杯グランドゴルフ大会 28日(木)

☆学校関係

◇片小

- ・第2学期始業式 27日(水)
- ・元気アップウィーク 28日(木)～1日(月)

8月28日から9月1日まで、元気アップウィークを実施します。夏休み中も早寝、早起き、朝ごはんやテレビ、ゲーム、ネット利用などの家庭ルールを家族で再確認し、規則正しい生活をお願いします。

◇片中

- ・中高トレーニング講習会(部活動) 18日(月)
- ・少年の主張利根沼田大会 22日(金)
- ・第2学期始業式 27日(水)

約40日間の長い休みになります。夏季休業中、規則正しく充実した生活を送り、始業式には全校生徒が元気に登校することを願っています。

※予定が変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。

道の駅に山ぶどうの苗を植えて頂きました

尾瀬かたしな山ぶどう生産組合(鹿野一郎組合長)の皆さんにより、道の駅尾瀬かたしな駐車場脇の花壇に山ぶどうの苗を植えていただきました。

この取り組みは、山ぶどうワインを片品村の新たな特産品にしようと、村内の有志により昨年度から試験農場での栽培を始めるなど、ワイナリーの開設に向けて動き出しており、多くの皆様にこの活動を知っていただくために実現しました。

近い将来に片品村の新たな特産品が生まれるよう村民の皆様もご期待ください。

(農林建設課)



作業を行う組合員の皆さん

「尾瀬高校だより」

～新渡戸文化高校「スタディツアー」3日間受入れ～

東京都内にある新渡戸文化高校が行う「スタディツアー」について、本校がホストとなり6月11日(水)から13日(金)の3日間、尾瀬地域で活動しました。このツアーは、普通科と自然環境科の3年生有志11名と新渡戸文化高校の2年生8名が、地域の中で多様な経験や人と出会うことによって、共に地域の魅力や課題を発見することを目的としています。3日間、尾瀬高校で宿泊し、日中は農場を訪れて農業体験をしたり、尾瀬ヶ原で自然環境科3年生が先導し自然観察をしたり、さらには本校の卒業生でもある萩原雅人さんから、生業とされている尾瀬の歩荷や養蜂について、紹介していただいたりしました。

有志の一人として、スタディツアーに参加した普通科3年の永井真生さん(片品中学校出身)は次のように話しています。「事前準備の段階から、相手の高校生にどうやって3日間を楽しんでもらえるかを意識して、ツアーの内容を考案しました。都会である東京から来た高校生は、自分にとって当たり前だった『自然』について、常に感動していたのが印象的で、さらに、1日目の夕食のときに地元の方から提供していただいた鹿肉と一緒に食べた際、相手がおいしいと言って喜んでくれたことも印象的です。3日間、なるべくこちらから相手に話かけたり、食事などの準備で積極的に行動したり、とても充実したツアーとなりました。」

この活動を通して、地域の魅力や課題を再発見しただけでなく、生徒の主体性や自律性が高まりました。双方の高校生にとって、今回の経験から意識や行動が変わり「自分から動き出す」ことに繋がることを期待します。



参加者一同

図書室だより

読んでみませんか? 図書室カレンダー 8月

成瀬は天下を取りに行く



宮島 末奈
新潮社

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

※午後2時00分～5時30分開室
※土曜、日曜、祝日 はお休みです。
※予定が変更される場合もありますのであらかじめご了承ください。

滋賀県膳所の方々のお話し。成瀬さんがいるんな騒動を巻き起こしハチャメチャに!「島崎、わたしはこの夏を西武に捧げようと思う。」中2の夏休み幼なじみの成瀬がまた変な事を言い出した。圧巻のデビュー作にして、いまだかつてない傑作青春小説。

令和7年度秋の優良運転者表彰のお知らせ

次の表の基準に該当する方は優良自動車運転表彰を受ける候補者となりますので、令和7年6月2日以降に自動車安全運転センターで発行する無事故・無違反証明書を添えて申請してください。

表彰種別		表彰基準	共通要件
			・過去に同種の表彰を受けていないこと。
地区表彰 沼田警察署長 沼田交通安全協会会長表彰	銅章	・5年以上自動車（原動機付き自転車を含む）の運転に従事し、その間交通事故・交通違反のないこと。	
	銀章	・10年以上自動車（原動機付き自転車を含む）の運転に従事し、その間交通事故・交通違反のないこと。 ・銅賞を受けていること。	
	金章	・15年以上自動車（原動機付き自転車を含む）の運転に従事し、その間交通事故・交通違反のないこと。 ・銀賞を受けていること。	
	金冠銀章	・20年以上自動車（原動機付き自転車を含む）の運転に従事し、その間交通事故・交通違反のないこと。 ・金章を受けていること。	
	金冠金章	・30年以上自動車（原動機付き自転車を含む）の運転に従事し、その間交通事故・交通違反のないこと。 ・金冠銀章を受けていること。	
県表彰 群馬県警察本部長 群馬県交通安全協会理事 長表彰	旭日金冠章	・40年以上自動車（原動機付き自転車を含む）の運転に従事し、その間交通事故・交通違反のないこと。	

▼申請受付機関

6月2日（月）から7月31日（木）

▼申請必要書類

- 表書上甲書及び念書●無事故・無違反証明書
- 運転免許証、印鑑

※無事故・無違反証明書は、令和7年6月2日以降に発行された物を添えてください。
同証明書は、下記のとおり発行まで所要日数がかかりますので早めに申請してください。

▼申請受付場所

沼田交通安全協会（利根沼田交通センター） ☎（23）0368・0369

▼表彰時期

令和7年「秋の全国交通安全運動」期間中

▼無事故・無違反証明のとり方

①直接申請する場合

- ・自動車安全運転センター群馬県事務所窓口で申請
（前橋市元総社町80-4群馬県総合交通センター4階）☎027（253）1102
- ・印鑑、証明書交付手数料1通670円
- ・発行までの所要日数 約10日間

②郵便局を経由して申請する場合

- ・印鑑、証明書交付手数料1通670円、ほか振替手数料が必要
- ・発行までの所要日数 約20日間

※申請用紙は、沼田交通安全協会・沼田警察署・尾瀬駐在所等にあります。

◎表彰の申請以降、表彰されるまでの間に交通事故・交通違反等があった場合は表彰が受けられなくなります。

◎交通法令以外の法令違反のある方については、表彰から除外されることがあります。

▼問い合わせ先

沼田警察署 ☎（22）0110 沼田交通安全協会 ☎（23）0368・0369

片品村除雪オペレーターの募集について

片品村では除雪オペレーターを若干名募集します。
条件は55歳以下の健康な方で「大型特殊免許」を有しており、「労働安全衛生法による技能講習」を12月までに受講終了できる者となります。
募集期間は7月10日（木）から8月18日（月）とします。
労働条件など、詳しくは農林建設課までお問い合わせください。

▼問い合わせ先

農林建設課 ☎（58）2113



片品村女性会会員募集のお知らせ

片品村女性会では、文化的な活動から、体を動かす活動、奉仕作業まで自分たちと地域環境の向上に関することをおこないます！

▼魅力

- ＊年会費は無料で気軽に会員になることができます！
- ＊参加したい行事を自分で決められます。強制されることはありません。
- ＊研修会に参加して自身のスキルアップをしてみませんか！

▼問い合わせ先

教育委員会 ☎（58）2144 FAX（58）4611



原付一種に新たな区分基準が追加されました！

原付一種について、2025年11月から新たな排出ガス規制が適用され、現行車両の生産が2025年10月末をもって終了となります。
これを受けて、総排気量50cc超125cc以下で最高出力4.0kW以下に制御した車両が「原付免許」で運転できるよう道路交通法施行規則の一部改正が2025年4月1日から施行されました。

詳しくは一般社団法人日本自動車工業会 HP をご確認ください↓
◀https://www.jama.or.jp/operation/motorcycle/cat1_scooter/index.html▶



里親相談会（里親制度説明会）のご案内

～里親になりませんか？～

県では、さまざまな事情から家庭で生活することができない子供を、家族の一員として迎え入れ、愛情と誠意をもって養育してくださる里親を募集しています。群馬県独自の短期預かり里親登録制度もあります。北部児童相談所では、里親に関心のある人や養子縁組・特別養子縁組を検討している人への第3（4）回相談会（里親制度説明会）を開催します。

▼第3回：8月7日（木）

- 時間 午前10時から正午
- 場所 県渋川合同庁舎 2階 201会議室

▼第4回：10月2日（木）

- 時間 午前10時から正午
- 場所 県渋川合同庁舎 2階 201会議室

▼対 象：里親に関心のある人や養子縁組・特別養子縁組を検討している人（沼田市、渋川市、北群馬郡、吾妻郡、利根郡にお住まいの人）

▼費 用：無料

▼申し込み

事前の申し込みが必要です。
前日の午後5時までに北部児童相談所へご連絡ください。
※上記の相談日以外でも電話による相談は、行っています。

▼問い合わせ先

北部児童相談所 ☎0279（20）1010



運転免許証自主返納事業補助金及びA T車踏み間違い防止ペダル整備費補助金についてのお知らせ

近年高齢者の方の交通事故が多く取り上げられていることを受け、片品村では次の2つの補助事業を実施しています。

1 運転免許証自主返納事業補助金

●内容

高齢者の方や運転に不安がある方が、運転免許証を自主返納され、運転経歴証明証を発行された場合の手数料の補助をいたします。また、交付手数料改定により、補助金についても同額まで引き上げとなりました。

●対象となる方：片品村内に在住の方（年齢は問わず）

●補助内容：運転経歴証明書の交付手数料（1, 150円）

2 高齢者A T踏み間違い防止ペダル整備費補助金

●内容

A T車アクセルペダルの踏み間違いを防止するペダル等の装置を整備した方へ補助いたします。

●対象となる車：片品村内に在住の65歳以上の方が所有する車

※申請する方と車検証に記載されている方が一致すること。

●補助内容：装置の本体及びその取付に係る費用の3分の2以内の額で6万円を上限とします。
※補助金の額に1, 000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるとします。

詳細につきましては、下記総務課交通担当までお問い合わせください。

▼問い合わせ先（申請先）

総務課 ☎(58) 2111

後期高齢者医療資格確認書の更新等について

8月1日から「後期高齢者医療資格確認書（旧被保険者証）」が新しくなります。

「後期高齢者医療資格確認書」は、村内に住所を有する75歳以上の方（65歳以上75歳未満で一定の障がい者を含む。）に交付されます。新しい資格確認書の色は「茶色」です。

今年度はマイナ保険証の保有状況にかかわらず、資格確認書を被保険者全員に交付することになりました。

今までの資格確認書及び被保険者証は、8月以降ご使用できなくなります。新しい資格確認書を7月末までにお手元に届くよう郵送します。

お手元にある、有効期限が令和7年7月31日の資格確認書及び被保険者証は、8月になりましたら、保健福祉課窓口へ返却いただくか、ご自宅にて破棄してください。

限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証は廃止されました。

今後は以下の方法により、保険医療機関等の窓口における一部負担金の金額を自己負担限度額まで抑えることができます。

①マイナ保険証をお持ちの場合 ※申請等は不要。

保険医療機関等の受付時にマイナ保険証提示し、情報提供に同意する。

②マイナ保険証をお持ちでない場合 ※併記する場合は役場保健福祉課で申請が必要になります。

限度区分が併記された資格確認書を保険医療機関等に提示する。

すでに各認定証の交付を受けている人には申請によらず、限度区分を併記した資格確認書を交付します。

●自己負担割合、所得区分、自己負担限度額について

自己負担割合（1割・2割・3割）、所得区分（低所得Ⅰ・Ⅱ、一般Ⅰ・Ⅱ、現役並み所得者Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）、自己負担限度額（月額）については、同一世帯の後期高齢者医療被保険者の令和7年度の住民税課税所得により決まります。

▼問い合わせ先：保健福祉課

☎(58) 2115

群馬県後期高齢者医療広域連合

☎027(256) 7171

（マイナ保険証については「マイナンバー総合フリーダイヤル」 ☎0120(95) 0178）

令和7年7月31日までの被保険者証及び資格確認書「緑色」



令和7年8月1日からの資格確認書「茶色」



夏の県民交通安全運動が実施されます！

夏の県民交通安全運動は7月11日（金）から20日（日）までとなります。

運動の目的は、広く県民に交通安全思想と正しい交通ルール・マナーの普及・浸透を図り、交通事故を防止することです。

運転者は安全運転を励行すると共に、歩行者は反射材等目立つ物を身につけ、自転車は乗車用ヘルメットを身につけ、交通事故を起こさない、遭わないよう気をつけましょう。

▼年間スローガン：『危ないよ スマホばかり 見てる君』

サブスローガン：『いいね！ 似合うね！ ヘルメット！』

▼運動の重点：●こどもと高齢者の交通事故防止 ●自転車等の交通安全意識の向上と交通事故防止

利根沼田広域消防本部からのお知らせ

消防活動円滑化及び消防施設設置指導要綱では、開発行為に係る大規模建築物（敷地に対する建物の合計延べ面積3, 000㎡以上）及び中高層建物（地上4階以上又は地盤面からの高さ15m以上）に建設の際に事前協議を実施し、消防用水利（防火水槽や消火栓）の設置指導、はしご車を架梯する消防用空地の設置指導等を行っています。

大規模な工事予定がありましたら、事前に相談をしてください。

▼問い合わせ先：利根沼田広域消防本部警防課 ☎(22) 3139

消防レスキュー体験会参加者募集

▼日 時：8月17日（日）午前10時から正午まで

※雨天等により主催者側で中止とする場合があります。

▼場 所：利根沼田広域中央消防署 沼田市高橋場町2049番地1

▼対 象：小学生以下の子供とその家族

▼内 容：綱渡り体験・放水体験・地震体験など

▼定 員：子供100名とその家族

▼受 付：7月20日（日）午前9時から7月21日（月）午後5時まで

※(先着順です。定員になり次第締め切ります。)

▼申し込み先：中央消防署 ☎(24) 1734



令和7年度第1回「個人向け上級救命講習会」参加者募集

私たちは、いつ、どこで、突然の病気やケガにおそわれるかわかりません。

「心臓や呼吸が止まった！出血が止まらない！喉に物を詰まらせた・・・」こんな時、そばに居合わせた人ができる応急手当があります。

あなたの勇気が、命を救うのです。

利根沼田広域消防本部の「個人向け上級救命講習会」を受講し、心肺蘇生法とAED（自動体外式除細動器）の使用方法を身に付けましょう。

上級救命講習会では、普通救命講習会（3時間）の内容に加え、搬送法・固定法が加わり、より専門的な内容の講習となっています。

※上級救命講習は、普通救命講習を受講していなくても受講可能です。

※費用は無料で、受講者には講習修了証が交付されます。

▼開催日時：8月29日（金）

午前9時から午後6時まで（8時間、昼食1時間除く） 午前8時30分から受付開始

▼開催場所：利根沼田広域中央消防署（沼田市高橋場町2049-1）

▼定 員：10名

▼申込方法：各消防署へ電話でお申し込みください。

▼申込期間：7月28日（月）から開催日前日までとし、
定員になりしだい締め切りますので、お早めに申し込みください。

▼問い合わせ先（各消防署）

中央消防署 ☎(24) 1734・東消防署 ☎(56) 2300

西消防署 ☎(64) 0002・北消防署 ☎(72) 4349



お手元の健康保険証の有効期限をご確認ください。

令和7年7月31日以降順次、健康保険証は使えなくなります。

マイナ保険証が**資格確認書**
で医療機関・薬局にて受付をしてください。

マイナ保険証
の利用を
ご希望の方

利用登録済み ▶ そのまま医療機関等でご利用ください。
の場合
未登録の場合 ▶ 医療機関等にある顔認証付きカードリーダー
で利用登録ができます。
※マイナポータル等でも登録できます。

マイナ保険証を
お持ちでない方

お手元の健康保険証の有効期限前に**資格確認書**が交付されま
す。詳しくは、加入している保険者にお問い合わせください。

マイナ保険証の
利用が困難な方

ご高齢の方や障がいをお持ちの方など、マイナ保険証での受付
が困難な方は、加入している保険者に**申請すれば資格確認書が**
交付されます。

※後期高齢者医療制度にご加入の方には、令和8年7月までの間は、マイ
ナ保険証の有無に関わらず、**申請しなくても資格確認書が交付されます**

＼こんな時に便利！／ **マイナ保険証のメリット**

- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、救急搬送中の適切な応急処置や病院の選定、
搬送先の病院で活用される

この他にも、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。
ぜひ日頃からマイナンバーカードを持ち歩いて、ご活用ください！

マイナンバー
フリーダイヤル **0120-95-0178**
マイナンバー
フリーダイヤル
5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。
受付時間（年中無休） 平 日：9時30分～20時00分
土 日 祝：9時30分～17時30分

マイナンバーカードの
健康保険証利用について
もっと知りたい方はこちら



国保だより

●8月1日から国民健康保険資格確認書および資格情報のお知らせを郵送します！

8月1日から、マイナ保険証を持っている方に資格情報のお知らせを郵送いたします。また、マイナ保険証を持っ
ていない方には、資格確認書を郵送させていただきます。新しい資格確認書の色は「青色」です。**なお、70歳未満の
方の「資格情報のお知らせ」は有効期限がないため、一度交付した方については再交付しません。**

7月末までに世帯主あて特定記録（郵便受けに配達）にて郵送いたします。8月1日からは古い保険証や資格確認
書を使用しないでください。期限が切れた被保険者証はご自宅にて破棄してください。

国保税に滞納がある方は、資格情報を特別療養費（医療費10割負担）として登録させていただきますので注意
ください。

●国保の届出は14日以内に！領収書は捨てないで！！

勤めを辞めて社会保険を離脱したときや会社などに勤めて社会保険に加入したときには、国保の加入や脱退の届
出が必要です。その他の変更届出も、異動が生じた日から14日以内に保健福祉課にて手続きしましょう。また、医
療機関等で診療を受けた場合、領収書は大切に保管しておいてください。医療費関係の申請などで、後日必要になる
ことがあります。

●国保「限度額適用認定証」の申請について

70歳から74歳までの方

【現役並み所得者Ⅱ、Ⅰの方】

「限度額適用認定証」を保険医療機関で提示する
と、ひと月の同一保険医療機関等での支払いが高額
になる場合、該当する所得区分の自己負担限度額ま
での支払いに抑えられます（注）。支払が高額になる
可能性のある方で証が必要な方は、保健福祉課窓口
にて申請手続きをしてください。

【低所得者Ⅱ、Ⅰの方】

「限度額適用・標準負担額減額認定証」を保険医療
機関で提示すると、ひと月の同一保険医療機関等で
の支払いが高額になる場合、該当する所得区分の自
己負担限度額までの支払いに抑えられ（注）、入院し
たときの食事代も減額されます。支払が高額になる
可能性のある方で証が必要な方や入院される方は、
保健福祉課窓口にて申請手続きをしてください。

【自己負担限度額】

70歳から74歳までの方の8月以降の自己負担
限度額（月額）は右表のとおりです。

※区分が「一般」及び「現役並み所得者Ⅲ」の方には認
定証は交付されません。

70歳未満の方

所得区分にかかわらず証が交付されますので、必要な方は外来受診及び入院前に申請してください。

限度額適用認定証もしくは限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関に提示することで、外来及び入院時の
支払が自己負担限度額までとなります（注）。

自己負担限度額（月額）については上表の70歳から74歳までの方とは異なります。

（注）限度額適用認定証を提示せず、該当する自己負担限度額を上回る支払いをした場合は、後日、高額療養費として
払い戻されます。

※マイナ保険証をご利用の方は、医療機関での負担が自動的に自己負担限度額までとなりますので、限度額適
用認定書の提出は不要となります。

《申請に必要なもの》 国民健康保険資格確認書

※この制度を受けるためには役場保健福祉課窓口で申請をしていただく必要があります。

昨年度（令和7年7月までの有効期間）の認定証の交付を受けている方には、保健福祉課から更新

申請のお知らせをいたします。引き続き証が必要な方は申請してください。

限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期間は申請月の1日～7月31日までです。

▼問い合わせ先：保健福祉課 国保係 ☎（58）2115

所得区分・要件	自己負担限度額（ひと月あたり）	
	外来（個人）	外来＋入院（世帯）
現役並み所得者Ⅲ		
課税所得が690万円以上	252,600円＋（医療費－842,000円）×1％ ＜多数回140,100円※1＞	
現役並み所得者Ⅱ		
課税所得が380万円以上690万未満	167,400円＋（医療費－558,000円）×1％ ＜多数回93,000円※1＞	
現役並み所得者Ⅰ		
課税所得が145万円以上380万未満	80,100円＋（医療費－287,000円）×1％ ＜多数回44,400円※1＞	
一般		
現役並み所得者、低所得者Ⅰ・Ⅱに該当しない者	18,000円 （年間上限144,000円）	57,600円 ＜多数回44,400円※1＞
低所得者Ⅱ		
世帯主及び世帯の被保険者全員が市町村民税非課税 （低所得者Ⅰを除く）	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		
世帯主及び世帯の被保険者全員の所得が一定以下※2	8,000円	15,000円

※1 過去12ヶ月の間に、外来＋入院（世帯）の高額療養費の支給を4回以上受けている場合は、
4回目から多数回該当となり、限度額が下がります。

※2 地方税法の規定による市町村民税にかかる所得（退職所得を除く）がない場合
（年金収入のみの場合、年金受給額80万円以下）

夏休み期間中のグランドピアノ開放について【片品村文化センター】

夏休み期間中に、文化センターのホール（ステージ）に設置しているグランドピアノ1台の無料開放を行います。練習で利用されたい方がいましたら、教育委員会事務局までご連絡ください。

※事前の予約が必要です。

▼対象：村内小中学校の児童・生徒 ※保護者が同伴してください。

▼期間

- 7月22日（火）～8月26日（火）まで
- 1日2組まで 午前の部（9時～11時） 午後の部（2時～4時）からお選びください。

※土日・祝日を除く

※お盆の期間（8月13日～8月16日）を除く

※村のイベント・行事等がある場合は利用をお断りする場合があります。

▼利用方法：利用には事前予約が必要です。

▼予約・問い合わせ先：教育委員会 ☎（58）2144 予約受付：午前9時～午後5時まで

▼利用上のご注意

- 敷地内禁煙・火気厳禁です。
- ホール内は冷房をつけていません。熱中症対策をしてお越しください。
- 水分補給以外の飲食は禁止です。
- ゴミはお持ち帰りください。
- 忘れ物は一定期間保管後に処分します。
- ピアノ以外の施設や備品には手を触れないでください。
- 施設や備品を破損した場合は速やかに報告してください。



熱中症予防について

～その②～

前回は暑くなる前の対策「暑熱順化」についてお伝えしましたが、今回は暑さと活動の目安についてです。



▼暑さ指数

気温、湿度、日光の強さの3つの要素を組み合わせた指標で、熱中症の危険度を表します。熱中症警戒アラートも暑さ指数をもとに発令されています。

環境省の熱中症予防情報サイトで現在の暑さ指数や3時間毎の予測値が掲載されている他、市販の暑さ指数計でも測ることができます。

環境省 LINE 公式アカウントを友だち追加していただくと、熱中症警戒アラートの発表や暑さ指数の情報を受け取ることができます。

熱中症に関する情報は、ニュースや天気予報、環境省のサイトなどで確認し、適切な予防行動をとりましょう。

▼暑さ指数と活動の目安

暑さ指数 25 以上では運動や農作業等で熱中症になるリスクが高くなります。どうしても行う必要がある場合は休憩や水分をこまめにとり、熱中症を予防しましょう。

また、熱中症警戒アラート（暑さ指数 33 以上）が発令された場合は外出をできるだけ控え、暑さを避けましょう。高齢者や小さな子どもなど、熱中症のリスクが高い方には周囲の方が声をかけましょう。

▼問い合わせ先

地域包括支援センター
☎（58）4020

暑さ指数	熱中症発生のリスク	活動の目安と注意点
31以上	危険	普段の生活でも熱中症の危険性が高いため、外出は避け、冷房の効いた場所で安静にする。
28以上31未満	厳重警戒	外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。激しい運動は中止し、涼しい場所で休憩する。
25以上28未満	警戒	運動や激しい作業をする際は定期的に充分に休憩を取り入れる。
21以上25未満	注意	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には熱中症の危険性がある。適宜水分補給が必要。
21以下	ほぼ安全	通常は熱中症の危険は小さい。適宜水分補給は必要。



環境省
熱中症予防情報サイト



環境省
LINE 公式アカウント

児童扶養手当について

手当の支給要件を満たしていて、受給されていない方は、手続きをしてください。

▼対象

18歳に達する日以後の最初の3月31日（政令で定める程度の障害を有する場合は20歳未満）までの間にある児童を「監護している母」、「監護し、かつ、生計を同じくする父」、「父母に代わって養育している者」で次のいずれかに該当する。

- ①父母が婚姻を解消した児童。
 - ②父又は母が死亡した児童。
 - ③父又は母が政令で定める程度の障害の状態にある
 - ④父又は母の生死が明らかでない児童。（海難事故等により）
 - ⑤父又は母に1年以上遺棄されている児童。
 - ⑥父又は母が裁判所から保護命令を受けた児童。
 - ⑦父又は母が1年以上拘禁されている児童。
 - ⑧未婚の母の子である。
 - ⑨その他出生当時の状況が不明である（孤児等）
- ※詳細な受給要件はお問い合わせください。



▼その他

- 受給資格者等の所得が一定の額を超えるときは、手当の支給が一部（全部）停止される場合があります。
- 扶養義務者の所得が一定の額を超える場合は、手当の支給が全部停止となります。
- 偽りや不正な手段により手当を受給したときには、法令により罰せられる場合があります。

現況届の手続きをお忘れなく

児童扶養手当・特別児童扶養手当受給者の方は8月が現況届及び所得状況届提出の月です。届出をしないと児童扶養手当については11月以降の手当が、特別児童扶養手当については8月以降の手当が受給出来なくなりますので、必ず期限内に手続きを行って下さい。

▼問い合わせ先

保健福祉課 ☎（58）2115

片品村二十歳を祝う会実行委員募集

令和8年1月に行われる「片品村二十歳を祝う会」の実行委員を募集します。

一生に一度しかない二十歳を祝う会という式典を、自分たちの手で運営してみませんか。

実行委員を希望される方は、8月末日までに教育委員会事務局までご連絡ください。

なお、令和4年の民法の一部改正に伴い、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、片品村では、成人式の名称を「二十歳を祝う会」と変更し、引き続き該当年度に20歳となる人を対象として成人祝賀行事を実施します。

なお、今年度から、開式を15分早め、午前10時45分から行う予定です。

▼問い合わせ先

教育委員会 ☎（58）2144

制服・体操着のリユース事業

ご家庭に眠っている制服・体操着等ございましたらご提供ください！

無償で引取り、無償でリユース品として必要な方へ提供しています。

片品村ではSDGsの一貫として、脱炭素にむけた6つの分野から活動に取り組んでいます。

そのうちの1つ（衣料リユース）は廃棄にかかるCO2の削減を推奨しています。

▼問い合わせ先

教育委員会 ☎（58）2144



8月の健康カレンダー

- 5日(火) 1歳半・3歳児健診
 <対象> 1歳半：R5年9月～12月生まれの児
 3歳：R4年2月～6月生まれの児
 (対象者には連絡をさせていただきます。)
- 8日(金) ひだまりカフェ
 はつらつ体操教室
- 19日(火) ベイビーサロン



◎予定が変更されることもあります。ご了承ください。

ほけんだより

～片品村ウォーキングチャレンジの注意点と参加登録について～

昨年4月から開始したウォーキングチャレンジですが、現在258名の方が参加し、日々ウォーキングに励んでいます。

すでに、ウォーキングチャレンジに参加されている皆様へ注意していただきたいことがあります。G-walk+に登録しているニックネームを変えないでください。

ニックネームを変更すると参加者の把握ができなくなります。ニックネームを変更しポイントが付与されなくなってしまう方は下記まで連絡をお願いします。

また、登録をされていない方は随時受け付けております。個人の健康づくりに関する取り組み「歩数」や、健康イベントへの参加等に対して「ヘルスポイント」を付与しています。是非気軽に参加してください。

G-walk+の申請の窓口は健康管理センターになりますのでご注意ください。



▼問い合わせ先：健康管理センター 保健係 ☎(58) 2118

おぜっ子食どう

- ▼開催日 7月26日(土)
- ▼参加費 ・小2まで無料
 ・小3から高校まで100円
 ・大人200円
- ▼場所 尾瀬じどうかん
- ▼時間 正午から午後2時まで
- ※どなたでも、お気軽にお出かけください。
 ボランティアスタッフも募集しております。
- ▼問い合わせ先：ほしの ☎080(3418)8954



自分で決められるうちに老後の備えを

人生100年時代、自分らしく豊かに生きていくための備えに多くの関心が寄せられています。

いつかは誰にでも訪れる「もしものこと」。誰でも、いつでも、命に関わる病気やケガをする可能性があります。もしも意識がなく、話ができなくなってしまった時に、あなたの想いがどこにも残らず、誰にも伝わらなかったら、家族は戸惑ってしまうかもしれません。「もしもの時」にあなたの信頼する人が、あなたの代わりに治療やケアについて難しい判断をする場合に重要な助けとなる「エンディングノート」。このノートは自分が大切にしてきたこと、これから大切にしたいこと、治療やケアの希望などが分かるように記すことができるノートです。たとえ、ノートに書いておかなくても、自分自身で考えたり、信頼できる人と話し合ったりすることが大切です。

また、認知症や知的障害等で判断能力が不十分になった人の代わりに財産管理や契約を行い、自分らしい生き方を守る仕組みとして「成年後見制度」や「任意後見制度」があります。ご自身のこと、ご家族のこと、将来の暮らしについて考えてみませんか？

▼問い合わせ先：地域包括支援センター ☎(58) 4020



Webから、かんたん申込！印鑑レス！

7月1日から群馬銀行の提供する『ぐんぎんWeb口座振替受付サービス・ライト』の利用が片品村でもできるようになりました。

これまでの口座振替申込書（紙）のやりとりをなくし、群馬銀行との口座振替依頼をパソコンやスマートフォンからインターネット経由で申込ができるようになりました。受付（ご利用時間）は、全日0:10～23:50とお好きな時間にご利用いただけます。

※最新の稼働時間は、CNSのホームページの提携銀行一覧

https://www.chigin-cns.co.jp/services/web_service/list.html

ご利用いただける口座振替は

『村県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税』の4税目となります。

↓QRコードを読み取って申請手続きを行ってください。



村県民税



固定資産税



軽自動車税



国民健康保険税

※このサービスは群馬銀行のみの提供です。

ご利用には群馬銀行口座をお持ちの方が対象となります。

※今後も変わらず窓口での依頼書用紙での申込みもご利用いただけます。

※申請を行ったタイミングにより当該月からの登録にならない場合がありますのでご了承ください。

▼問い合わせ先：出納室 ☎(58) 2111 住民課 ☎(58) 2116

職業訓練（ハロトレ）説明会

ハローワークでは職業訓練に興味がある方を対象に毎月職業訓練説明会を開催しています。

無料で職業訓練が受講でき、支給要件を満たせば、月十万円の生活支援の給付金を受給できます。ハローワーク窓口まで、お気軽にお問い合わせ下さい。

ラインで職業訓練のほか、面接会やセミナーなどの情報も配信中です。ぜひお友達登録をお願いします。

▼説明会日程：●7月15日(火)●8月19日(火)●9月18日(木)

▼時 間：午後2時～4時

▼場 所：ハローワーク沼田 会議室

▼問い合わせ先：ハローワーク沼田 ☎(22) 8609



QRコード

「ぐんま創業スクール」受講生募集

創業するために必要な基本的ノウハウと創業後の顧客獲得方法や売上アップのための極意を学ぶ「ぐんま創業スクール」（片品村の特定創業支援事業）が以下のとおり開催されます。独立・起業にご関心ある方や創業をお考えの方はこの機会に是非ご参加下さい。

▼開催日程：【前橋会場】10月 5日・12日・19日・26日・11月2日（いずれも日曜日）

【大泉会場】11月16日・23日・30日・12月7日・14日（いずれも日曜日）

※開催時間は全コース共通で午前10時から午後4時

※前橋会場・大泉会場共に講義内容は同じものです。

▼開催場所：【前橋会場】群馬県商工連会館 【大泉会場】大泉町商工会

▼対 象：●県内で創業を予定している方 ●起業に興味・ご関心のある方
 （原則1年以内に創業を検討されている方）

▼定 員：各コース40名（応募多数の場合は、参加者を選考させていただきます。）

▼受講料：無料

▼実施機関：群馬県商工会連合会

▼申し込み：右記二次元コードから群馬県商工会連合会ホームページにアクセスし、申込フォームからお申し込み下さい。【申し込み期限】9月5日まで

▼問い合わせ先

片品村商工会 ☎(58) 2074 むらづくり観光課 ☎(58) 2112



QRコード

放送大学入学生募集のお知らせ

放送大学は、2025年10月入学生を募集しています。
10代から90代までの幅広い世代、約8万4千人以上の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど様々な目的で学んでいます。
授業には3つのスタイルがあり、BS放送やインターネットで視聴する、また講師から直接受ける授業があります。
心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。卒業すれば学士の学位を取得できます。
1単位の授業料は6,000円（入学金は別）。半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。
全国にキャンパスにあたる学習センターやサテライトスペースが設置されており、面接授業（スクーリング）の開講やサークル活動などの学生交流も行われています。

▼出願・問い合わせ先
資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学群馬学習センター ☎027（230）1085までご請求下さい。
出願期間は、第1回が8月29日（金）まで、第2回が9月11日（木）まで。

空き家&仕事バンクに登録しませんか？

片品村では、移住定住の促進のため「空き家&仕事バンク」としてWEBサイトを開設しております。
現在、問い合わせを多くいただいている状況ですが、登録されている物件が少ないため、条件に合わない・照会できないといった事例が何件かあります。
そのため、活用できそうな空き家を持っている方は、移住者の住む場所の選択を増やすため、是非空き家バンクに登録してください。
また、サイト名のとおり、仕事の紹介も行っています。スキー場のアルバイトや、事務の正社員、農業の期間業務等種類は問いません。従業員が足りない・ちょっと忙しいから短い間でも人手が欲しいなどありましたら是非掲載を検討してください。



▼問い合わせ先：むらづくり観光課 ☎(58) 2112

花咲線バスの利用について

ご利用前日午後5時までに、花咲の湯へご予約ください。

▼予約受付時間：午前10時～午後5時まで ※定休日：毎週金曜日
●電話でお伝えいただくこと 『お名前・どの時刻を希望するか・人数・乗る停留所・降りる停留所』（場合によって、住所・電話番号などをお聞きすることがあります。）

花咲線				鎌田発（片品村役場）		
停留所	定期便	※予約便	※予約便	停留所	※予約便	※予約便
①乗生住民センター	7:30	9:20	14:25	①片品村役場	11:30	16:20
②花咲住民センター	7:33	9:23	14:28	②菅沼	11:37	16:27
③登戸分岐	7:36	9:26	14:31	③築地	11:39	16:29
④登戸住民センター	7:39	9:29	14:34	④下平	11:41	16:31
⑤*サ*ー*ホ*イ*ト	7:42	9:32	14:37	⑤尾瀬高校前	11:46	16:36
⑥IL*ガ*外前	7:45	9:35	14:40	⑥幡谷入口	11:49	16:39
⑦*カ*イ*前	7:47	9:37	14:42	⑦上幡谷	11:50	16:41
⑧民宿村分岐	7:48	9:38	14:43	⑧花咲の湯	11:56	16:47
⑨山太屋	7:50	9:40	14:47	⑨山太屋	11:58	16:49
⑩花咲の湯	7:52	9:42	14:49	⑩民宿村分岐	12:00	16:51
⑪上幡谷	7:58	9:48	14:55	⑪*カ*イ*前	12:01	16:52
⑫幡谷入口	7:59	9:49	14:56	⑫IL*ガ*外前	12:03	16:54
⑬尾瀬高校前	8:02	9:52	14:59	⑬*サ*ー*ホ*イ*ト	12:06	16:57
⑭下平	8:07	9:57	15:04	⑭登戸住民センター	12:09	17:00
⑮築地	8:09	9:59	15:06	⑮登戸分岐	12:12	17:03
⑯菅沼	8:11	10:01	15:08	⑯花咲住民センター	12:15	17:06
⑰片品村役場	8:18	10:08	15:13	⑰乗生住民センター	12:18	17:09

▼問い合わせ先：花咲の湯 ☎(20) 7111

令和7年度国民健康保険税について

国民健康保険（国保）制度は、加入している人が納める国民健康保険税（国保税）によって支えられています。国保に加入している人が病気やけがをしたときに支払われる医療費や出産育児一時金といった費用は、この国保税と国からの補助金でまかなわれています。
国保税の税額などをお知らせする国民健康保険税納税通知書は、毎年7月中旬に発送しています。

1. 令和7年度国民健康保険税率

	所得割	均等割	平等割	限度額
基礎課税額	7.2%	22,000 円	30,000 円	660,000 円
後期高齢支援金	3.2%	7,000 円	9,000 円	260,000 円
介護納付金	3.0%	7,000 円	7,200 円	170,000 円
計	13.4%	36,000 円	46,200 円	1,090,000 円

<令和7年度国民健康保険税の軽減>

2. 所得が低い方に対する国民健康保険税の軽減

国民健康保険税の軽減は、同一世帯の被保険者と世帯主の軽減判定所得の合計額で判定します。

軽減割合	軽減該当条件 同一世帯の被保険者と世帯主の軽減判定所得の合計額
7割軽減	43万円「+10万円×（年金・給与所得者の数※－1）」以下
5割軽減	43万円+（30万5千円×世帯の被保険者数） 「+10万円×（年金・給与所得者の数※－1）」以下
2割軽減	43万円+（56万円×世帯の被保険者数） 「+10万円×（年金・給与所得者の数※－1）」以下

※「10万円×（年金・給与所得者の数－1）」の部分は年金・給与所得者の数が2人以上の場合のみ計算します。
年金・給与所得者の数は同一世帯の被保険者と世帯主のうち、以下のいずれかの条件を満たす人の数です。
・給与収入が55万円を超える人（給与収入のうち事業専従者給与分を除く）
・前年の12月31日現在65歳未満かつ公的年金等収入額が60万円を超える人
・前年の12月31日現在65歳以上かつ公的年金等収入額が110万円を超える人

※保険税の計算例は役場ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。
URL：<https://www.vill.katashina.gunma.jp/gaiyou/kakuka/jyumin/zyuuminzei/2016-1209-1640-38.html>

詳しくは下記までお問い合わせください。
▼問い合わせ先：住民課 国民健康保険税係 ☎(58)2116

戸籍に振り仮名が記載されます！

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることになりました。
令和7年5月26日以降、本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。片品村に本籍がある方への発送は7月中旬ごろを予定しています。
通知の振り仮名が正しいときは、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されます。
なお、振り仮名の届出に手数料は一切かかりません。また、届出をしなかったとしても、罰則や罰金はありません。

振り仮名の届出に当たって法務省や市区町村に金銭を支払うよう要求することはありません。詐欺に御注意ください。
戸籍の振り仮名制度について、詳しくは法務省 HP で御案内していますので、御参照ください。
URL：<https://www.moj.go.jp/MINJI/furigana/index.html>

